様式第２号（第８条関係）

誓　約　書

必ず内容を確認し、
左の□に☑を記入してください。

公益財団法人東京しごと財団理事長　　殿

私は、育児・介護との両立のためのテレワーク活用促進奨励金支給要綱（以下「支給要綱」という。）第８条の規定に基づく奨励金の支給申請を行うにあたり、以下のことを誓約します。（□欄にチェックしてください。）

☑ 支給申請日の前日から起算して過去５年間に、重大な法令違反等はないことを誓約します。

☑ 従業員に支払われる賃金が、就労する地域の最低賃金額（地域別、特定（産業別）最低賃金額）以上であることを誓約します。

☑ 固定残業代等の時間当たり金額が時間外労働の割増賃金に違反していないこと、また、固定残業時間を超えて残業を行った場合は、その超過分について通常の時間外労働と同様に、割増賃金が追加で支給されていることを誓約します。

☑ 法定労働時間を超えて従業員を勤務させる場合は、「時間外・休日労働に関する協定（36 協定）」を締結し、遵守していることを誓約します。

☑ 労働基準法に定める時間外労働の上限規制を遵守していることを誓約します。
※原則として、時間外労働は月 45 時間以内、年 360 時間以内。臨時的な特別な事情がある場合は、時間外労働・休日労働の合計が月 100 時間未満、複数月平均 80 時間（年６か月まで）、時間外労働が年 720 時間以内（ただし、いずれも特別条項付きの 36 協定締結が必要）。

☑ 労働基準法第 39 条第７項（年次有給休暇について年５日を取得させる義務）に違反していないことを誓約します。

☑ 前記以外の労働関係法令についても遵守していることを誓約します。

☑ 厚生労働大臣の指針に基づき、セクシュアルハラスメント等を防止するための措置を取っていることを誓約します。

☑ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和２３年法律第１２２号）第２条第１項に規定する風俗営業、同条第５項に規定する性風俗関連特殊営業、同条第１３項に規定する接客業務受託営業及びこれらに類する事業を行っていないことを誓約します。
＊　接待飲食店営業のほか、パチンコ、ゲームセンター等の遊技場営業を行っている事業主は申請できません。

☑ 代表者、役員又は使用人その他の従業員若しくは構成員について、東京都暴力団排除条例第２条第２号に規定する暴力団、同条第３号に規定する暴力団員又は同条第４号に規定する暴力団関係者（以下「暴力団員等」という。）に該当せず、かつ将来にわたっても該当しないことを誓約します。
あわせて、理事長が必要と認めた場合には、暴力団員等であるか否かの確認のため、警視庁へ照会がなされることに同意します。
＊　この誓約書における「暴力団関係者」とは、以下の者をいいます。
・暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する法人等に所属する者
・暴力団員を雇用している者
・暴力団又は暴力団員を不当に利用していると認められる者
・暴力団の維持、運営に協力し、又は関与していると認められる者
・暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者

☑ 本奨励金に関し提出する書類の内容は事実と相違ないこと、書類の写し（電子ファイル等を含む）がすべて原本と相違ないこと及び公益財団法人東京しごと財団が審査に必要な事項についての確認や検査を行う際に誠実に対応することを誓約します。

☑ 本申請に係る書類や審査経過及びその他本奨励金に関する事項については、東京都並びに財団が委託する委託事業者及び専門家らに情報の共有がなされることを同意することを誓約します。

☑ 支給要綱第 19 条（各種補助金等との併給調整）に示す各種補助金等との[illegible]す。

☑ 本奨励金を受給（受給予定も含む）していないことを誓約します。

☑ 令和８年度において、本奨励金の申請をしたことがないことを誓約します。

☑ 支給申請日時点で、現に都内で事業を営んでいることを誓約します。

令和 ●　年　●　月　●　日

本誓約書の内容に虚偽や不正があった場合は奨励金の申請を取り下げます。奨励金支給後に発覚した場合は奨励金を返還します。

申請日を和暦で記入
郵送申請の場合＝発送日
電子申請の場合＝Ｊグランツ申請（提出）日

所在地および名称は商業・法人登記簿謄本どおり（ビル名や部屋番号の記載を含む）に記入してください。
※個人事業主の場合のみ「個人の住所地」を住民票記載事項証明書のとおりに記入してください。

個人の住所地 ※個人事業主の場合のみ記入	
企業等の所在地	東京都●●区●●町●丁目●番●号
企業等の名称	株式会社●●●●
代表者役職	代表取締役
代表者氏名（署名）	しごと　太郎

代表者氏名は署名（自筆）をしてください。